# STOP! 自画撮り!

### 沖縄県青少年保護育成条例が改正されました

#### 主な改正点

【平成31年3月29日改正·公布】 【令和元年7月1日施行】

- 1 18歳未満の青少年に裸体等の画像等の提供を求める行為は禁止
- 2 不当な要求行為は30万円以下の罰金

【不当な要求行為とは】

- 青少年に拒まれたにもかかわらず提供を求めること
- 青少年を威迫し、欺き、若しくは困惑させて提供を求めること
- 青少年に対し対償を供与し、若しくはその供与の約束をする方法により提供を求めること



裸の画像を要求する人は あなたを大切にしている人 でしょうか。

#### 知っていますか?

◆県内で「自画撮り被害」が発生!

青少年がSNS等で知り合った人等から、脅されたり、騙されたりして、自分の 裸体等の画像を送付させられる「自画撮り被害」が県内で発生しています。 悲しいことに被害者のほとんどが中高生です。

#### 被害に遭わないために

◆SNSで知り合った人を安易に信用しない!

顔が見えないSNSの世界では、女性や良い人になりすまして、裸の画像を要求する悪い人がいます。画像が一度ネット上に流出すると削除は困難です。 被害に遭わないよう、SNSで知り合った人を安易に信用しないでください。

◆大切な人から要求されても絶対に送らない! 大切な人、信用している人から裸体等の画像を要求 されたとしても絶対に送ってはいけません。

◆要求されたら必ず相談を! 裸体等の画像を要求された場合は、一人で悩まず、 必ず家族や先生等に相談してください。

## 消せない



#### 保護者の皆様へ

◆フィルタリングの設定を!

お子様を守るため、お子様のスマートフォン等には、必ずフィルタリングを設定してください。

◆家庭のルールづくりを!

お子様にスマートフォンを持たせる場合は、スマートフォンの使い方、利用時間等について、お子様と話し合い、家庭のルールを作るようにしてください。

#### 困ったときの相談窓口(緊急時は110番)

【ヤングテレホン(県警少年サポートセンター) ] (09:30~18:15) 電話 0120 - 276 - 556 (フリーダイヤル・携帯からも可)

【沖縄県警察相談窓口】(24時間対応)

電話 #9110 又は 863-9110

【メール相談SOS】(受信は24時間対応)

沖縄県警察HPからアクセス 又は soudan@police.pref.okinawa.jp

#### 家庭のルール(例)

- 人が嫌がることは書き込まないこと
- 食事中・勉強中は使用しないこと
- SNSで知り合った人のことは必ず 親に知らせること

